

復興大臣トップの、いわゆる『福島・東京2本社体制』により、福島の復興を強力に推進。

## 福島復興再生総局（福島）

総局長 高木 復興大臣（福島原発事故再生総括担当大臣）  
【構成員】 若松 復興副大臣  
高木 原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）  
井上 環境副大臣

### 事務局

内閣官房参与（事務局長）  
復興庁事務次官  
復興庁統括官、福島復興局長  
原子力災害現地対策本部副本部長（経済産業省）  
福島環境再生本部長（環境省）等

福島復興局

福島環境  
再生事務所  
(除染、廃棄物対策)

原子力災害  
現地対策本部  
(区域運用、見直し等)

## 福島復興再生総括本部（東京）

本部長 高木 復興大臣（福島原発事故再生総括担当大臣）

関係省庁（局長クラス）

復興庁、警察庁、内閣府原子力被災者生活支援チーム  
消費者庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省  
経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制庁 等

## これまでの主な取組の例

### ① 予算執行権限の委譲

地域の希望復活応援事業（福島原災避難区域等  
帰還・再生加速事業）等に係る予算執行権限を福  
島復興局に移管（平成25年5月）。

→ 現地において即断即決できる支援体制の強  
化、除染等との連携が現地で可能に。

### ② 三事務所合同での市町村訪問等

現地三事務所合同で、市町村訪問や、避難指示解  
除に向けた説明会・懇談会、中間貯蔵施設に関する  
説明会への出席。

→ 現地で出るあらゆる課題に対して、その場で  
の対応が可能に。

### ③ 三事務所での密な情報共有

現地三事務所の情報交換、課題共有の場として、  
事務局会議を毎週開催。

→ 現地三事務所が、日々直接、課題を共有し  
協議することで、迅速に連携して課題解決  
へ。